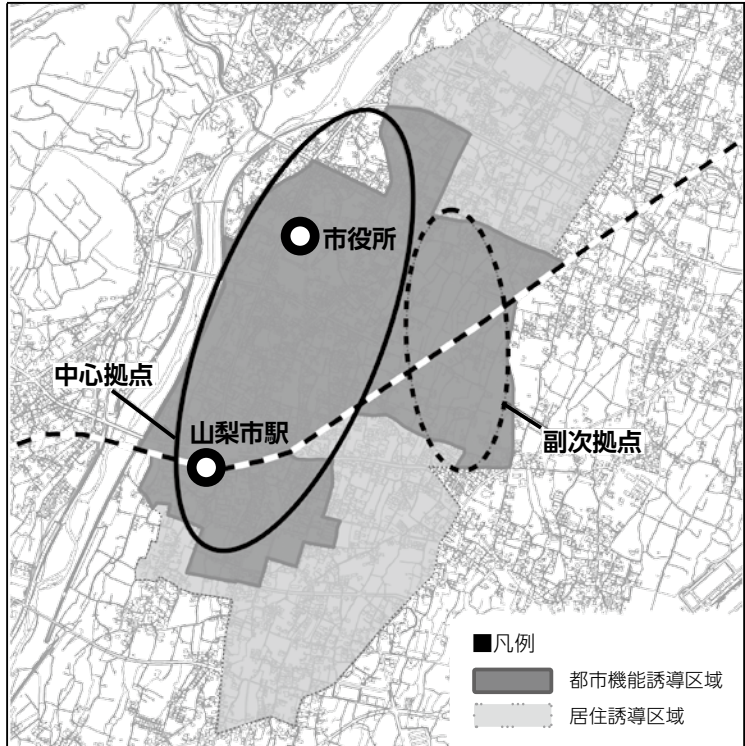


01.

山梨市都市計画
マスタープラン

都市計画マスタープランは、都市計画法に基づき市町村が定める、都市計画についての基本的な方針で、市ではこの計画に基づいてまちづくりに関する各種事業を行っています。(通称) 南反保地域はこの計画において、「山梨市駅周辺の中心拠点を補完する『副次拠点』として、計画的な整備を推進する地域」に位置付けられています。



(通称) 南反保地域は、その優れた立地条件などから都市的な機能を誘導すべき重要な拠点として位置付けられていますが、40年以上総合的な整備が進んでいません。そのため、市では(仮称) 南反保地域まちづくりの会と協力して、この地域でどのようなまちづくりを進めるかについて検討を進めています。来月は、(仮称) 南反保地域まちづくりの会において決定した「まちの将来像」について掲載します。

都市計画課まちづくり推進室
内線 2248

先月号で、(通称) 南反保地域の概要についてお伝えしました。今月号では各種計画における(通称) 南反保地域の位置づけについてお伝えします。



02.

山梨市
立地適正化計画

立地適正化計画とは、用途地域内に人口減少や財政収入の減少などが進行していく中、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の考え方でまちづくりを進めるために、市町村が都市再生特別措置法に基づき定める計画です。

この計画は、人口減少・超高齢化社会の中でも医療・福祉・商業などの日常生活に必要なサービスや公共施設を維持していく区域(都市機能誘導区域)を定め、その周辺を一定の人口を維持していく区域(居住誘導区域)として定めることにより、持続可能な都市を構築していくことを目的としています。

(通称) 南反保地域は医療・福祉・商業などの日常生活サービスを中心的に誘導する「都市機能誘導区域」に含まれています。

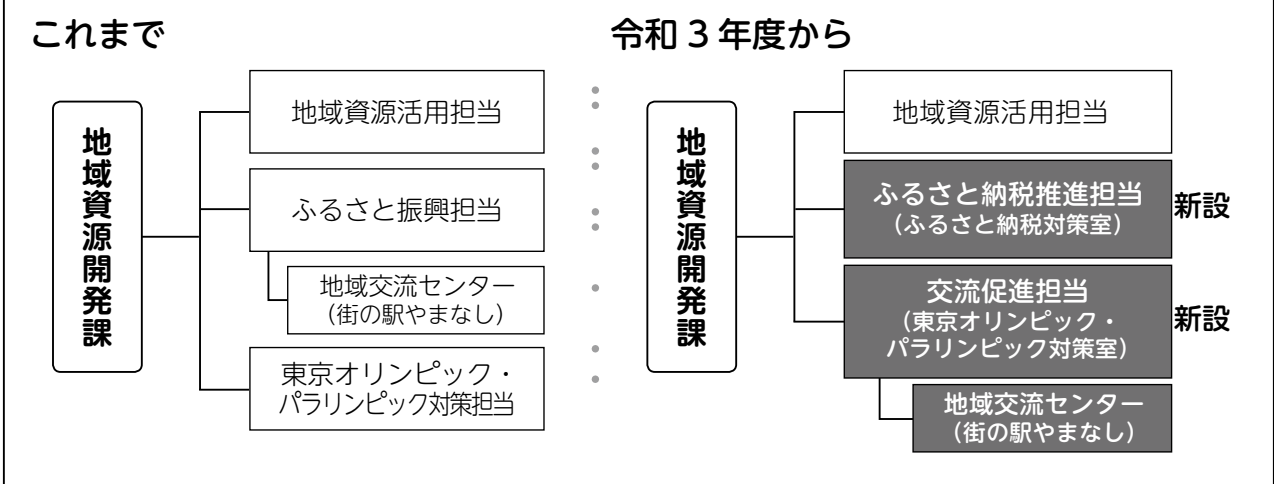
4月

1日

市役所の組織の一部が変更になります

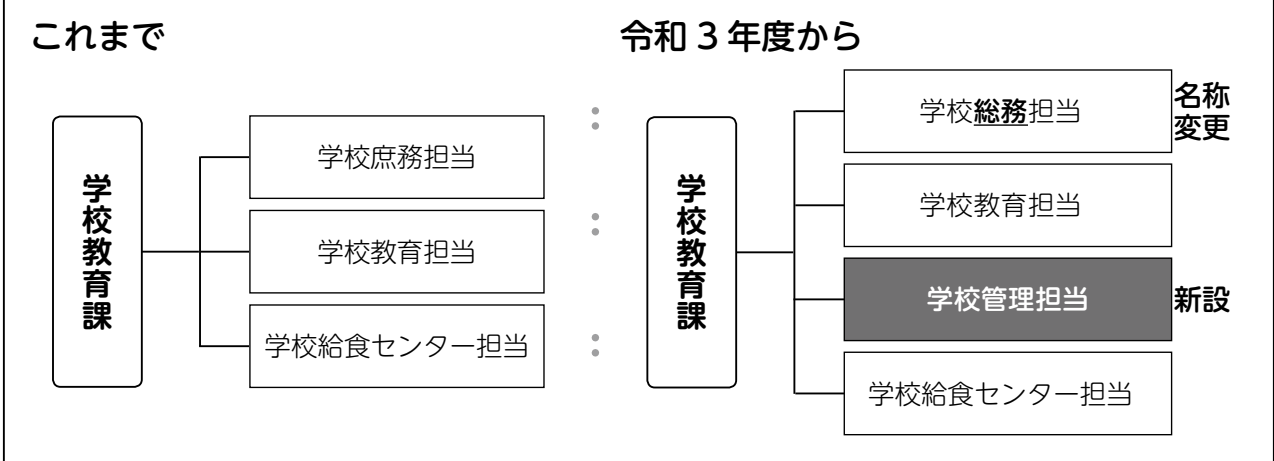
財政課経営管理担当
内線 2425・2426

地域資源開発課 (西館 3 階)	地域資源活用担当	ふるさと納税業務の更なる強化と、東京オリンピック・パラリンピックの開催後を見据えた交流体制の強化として、「ふるさと納税推進担当」と東京オリンピック・パラリンピック対策室を兼ねた「交流促進担当」を新設します。
	ふるさと納税推進担当 (ふるさと納税対策室)	
	交流促進担当 (東京オリンピック・パラリンピック対策室)	



※再編に伴い、西館 3 階地域資源開発課分室には「ふるさと納税推進担当」を配置します。

学校教育課 (西館 3 階)	学校総務担当	小中学校の児童・生徒へのきめ細やかな対応を強化し、さらに学校施設の環境整備に対して迅速に対応するため、「学校管理担当」を新設するとともに、「学校庶務担当」を「学校総務担当」へ名称変更します。
	学校教育担当	
	学校管理担当	
	学校給食センター担当	



※再編に伴う執務場所の変更はありません。

子育て支援課 (東館 1 階)	保育・児童担当 (子ども家庭総合支援拠点)	児童福祉法に基づく拠点整備として、保育・児童担当内に「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、子育て世帯への相談強化を図ります。
	子育て支援担当	